

令和 7 年 1 月 2 2 日

南箕輪村議会議長 様

提出者名 太 田 篤 己

議員研修・議員視察結果報告書

研修名または視察テーマ	「議員政治倫理条例」「業務継続計画」
研修・視察実施場所	栃木県那須町議会
研修・視察の期間	令和 7 年 1 月 1 6 日・1 7 日
研修・視察の成果等	1. 「那須町議会議員の政治倫理に関する条例」について 制定の経緯については、近隣自治体での同条例の制定があったことがきっかけで、平成 1 4 年 1 2 月本会議に議長を除く議員全員の連名で提出し、平成 1 5 年 4 月から施行。以後改正はなく、審査請求がなされたこともない。 2. 「那須町議会業務継続計画」について 平成 2 3 年、東日本大震災に伴う福島第一原発事故の放射能汚染に起因する「那須町議会放射能等災害対策協議会」を設置したことがきっかけとなり、令和 4 年神奈川葉山町を行政視察のうえ協議を重ね、同年 1 0 月標記計画を策定。オンライン会議などは行っているが、参集訓練などは特に行っていない。 3. 上記を踏まえ条例や計画策定後の実効性をどう担保していくのかが重要であることを学んだ。

※研修・視察終了後、議長または委員長が定めた期日までに提出すること。